



平成 21 年 12 月 2 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ユ ビ キ タ ス
代 表 者 名 代表取締役社長 川内 雅彦
(J A S D A Q ・ コード 3858)
問合せ先
役職・氏名 取締役最高財務責任者 家高 朋之
電 話 03-5908-3451

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定に基づく定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成21年12月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項の決定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 3,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合 3.57%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100,000,000円を上限とする
- (4) 取 得 期 間 平成21年12月3日～平成21年12月22日

以 上

【ご参考】 平成 21 年 12 月 2 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 83,930 株

保有する自己株式はございません

(注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性がございます。